

平成26年7月28日(月)

経営者保証を不要とする融資商品 「トマト中小企業会計活用ローンⅡ」の取り扱いについて

- 平成26年8月1日(金)から、経営者保証を不要とする「トマト中小企業会計活用ローンⅡ」の取り扱いを開始します。
- 財務状況の正確な把握が可能で、その透明性が高く、法人と経営者の資産・経理が明確に区分、分離されていることなどの条件を満たす法人は、経営者保証を不要とします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成26年8月1日(金)から、「経営者保証に関するガイドライン」(注)の趣旨を踏まえ、経営者保証を不要とする融資商品「トマト中小企業会計活用ローンⅡ」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本融資商品は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、中小企業向け融資の促進を図るもので、ご利用いただける企業は、財務状況の正確な把握が可能で、その透明性が高く、法人と経営者の資産・経理が明確に区分、分離されていることなどの条件を満たす法人は、経営者保証を不要といたします。

当社は、今後とも多様な融資商品で、地域の中小企業の資金調達をサポートしてまいります。

(注)「経営者保証に関するガイドライン」

中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応について、中小企業団体や金融機関団体共通の自主的かつ自律的な準則として、平成25年12月に公表されたものです。

記

「トマト中小企業会計活用ローンⅡ」の概要

取 扱 開 始 日	平成26年8月1日(金)
ご利用いただける方	次の要件を満たす法人 (1)「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストの全項目に適合し、税理士の記名・捺印のあるチェックリストをご提出できる。 (2)法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。 (3)法人と経営者間の資金とやりとりが社会通念上適切な範囲を超えない。 (4)法人から適時適切に財務情報等が提供されており、今後も提供できる。 (5)以下の要件を満たし、法人のみの資産・収益力で借入返済が可能である。 - 自己資本比率30%以上である。 - 直近3期連続で経常利益(黒字)を計上していること。 - 法人単体で債務償還年数15年以下となっていること。 (債務償還年数=総借入金÷税引後当期純利益+減価償却費)

お 使 い み ち	運転資金および設備資金
ご 融 資 金 額	20百万円以内
ご 融 資 方 法	証書貸付
ご 融 資 利 率	当社所定利率(変動金利、短期プライムレート連動)+0.3% (最大年0.5%の優遇あり)
ご 融 資 期 間	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内で法定償却年限以内
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済
保 証 人	不要

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野	TEL 086-221-1057

トマト中小企業会計活用ローンII



ご利用いただける方	次の要件を満たす法人 (1) 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストまたは「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストの全項目がYESであり、税理士の記名・捺印のあるものを提出できる。 (2) 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。 (3) 法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えない。 (4) 法人から適時適切に財務情報等が提供されており、今後も提供できる。 (5) 以下の要件を満たし、法人のみの資産・収益力で借入返済が可能である。 ・自己資本比率 30%以上である。 ・直近 3 期連続で経常利益（黒字）を計上していること。 ・法人単体で債務償還年数 15 年以下となること。 ※債務償還年数＝総借入金÷（税引後当期純利益+減価償却費）
資金使途	・事業資金（運転資金、設備資金）
ご融資金額	20百万円以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内で法定償却年限以内
ご融資利率	当社所定利率（変動金利、短期プライムレート連動）+0.3%
金利優遇	最大 年0.5%優遇
ご返済方法	毎月元金均等返済
保証人	不要

(2014.08)

※ ご融資にあたっては当社所定の審査がございます。ご利用いただける条件を満たしていても審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。